

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人ももやま福社会

令和4年度 社会福祉法人ももやま福社会事業計画書

【理 念】

「人として豊かに生きる」

【基本方針】

○ 事業運営について

効果的な職員配置を試行しながら、事業が円滑に行われていない箇所については、効果的な支援ができる体制づくりを行い、今年度は経営状況の把握と安定した経営に取り組みます。

また、設備の老朽化により修繕が必要な箇所が増えてきています。機器についても入れ替えの時期が重なっており、買い替えの必要が重なっています。大規模な修繕が必要ないように、できるだけメンテナンスで対応していきます。

○ 職員の資質の向上

利用者の生活全般を支援するためにも、職員の資質の向上に取り組み、人として豊かに生きることが出来る支援を目指します。

職員が働きやすい環境を整え、職員が余裕を持って利用者への支援を行うためにも人材の確保に努めていきます。

職員研修を必要に応じて行い、職員の資質向上に努めます。

障がい者虐待防止について、年2回以上の研修を実施します。

○ コロナウィルス感染症への対応

令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮しました。現状では引き続き対応が求められることが予想されます。施設内での消毒や日常生活での予防を行っていても、感染を避けることは難しい状況ですが、利用者の生活の安定のためにもできるだけ対応の強化、徹底を行います。

○ 災害時の対応

近年、大規模災害の発生が見られます。利用者、職員の命を守るために防災研修を行い、災害時の対応について普段から取り組んでいきます。

○ 危機管理

苦情受付、事故報告、ひやり・ハット事例について職員間で共有し、再発防止に

取り組みます。

第三者委員会へは年 1 回以上報告を行い、指導、助言を日常の支援に活かせるようにします。

活動方針

○ 共通項目

利用者の意向、適性、障がいの特性を踏まえた支援目標に基づき、自己実現をしていながら、主体的に生きる力を高めて、生活の質の向上に向かうようにします。また職員間で支援目的を共有し、より良い支援を目指します。

利用者が施設において健康で楽しく快適な生活を営むことができるような取り組みと施設外活動についても適切に実施できるよう配慮します。

職員が長期的に安定して働くことができるように、職場環境を整えていきます。

安定した施設運営のために継続的に新規利用者の受入れを行います。そのため積極的に見学や施設実習の受け入れを行います。

▽ 行事・施設外活動

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、季節行事や手作り市、京都トップスワイズメンズクラブ様との交流会など活動の見合わせが相次ぎました。手作り市については年 6 回行っていた小規模なものから始めるように準備を進めています。予定、準備が非常に難しいですが現状に合わせた対応をおこないます。利用者の楽しみとして各活動単位ごとに利用者の特性に沿った活動を企画し、無理のない範囲で行っていきます。

▽ 健康

健康に関して利用者と家族の理解を深め、健康増進と疾病予防を図り、個々の心身の変化を把握するために、以下のことを計画実施します。

年 1 回歯科検診の実施 京都市歯科センター

年 1 回インフルエンザの予防接種の実施 西七条診療所

年 1 回健康診断の実施 西七条診療所

看護職員との連携を図り、緊急時等には適切な対応を速やかに行います。

コロナウィルスワクチン接種第 3 回目については西七条診療所にて接種した方

のみ受け入れ可能となっています。

▽ 給食

ワカースコープに業務を委託し、利用者、職員、栄養士、厨房職員の連携を密接にし、給食会議を積極的に活用してより良い給食を実現して行きます。

▽ 防犯

予防体制を確立させ、それに基づいた訓練・研修を行います。
防犯について訓練・研修を行います。

▽ 交通安全管理

年1回安全運転管理者の講習会を受講します。
交通事故ゼロを目指します
令和4年10月より運転者のアルコールチェックが必要になってきますので、準備を進めていきます。

▽ 地域との連携

手作り市を通じて地域の福祉施設との連携を行います
京都市南部自立支援協議会に参加します。
地域生活支援センターとの連携を図ります。
困難事例については必要に応じてカンファレンスを実施して行きます。

▽ 学校との連携

中学生のチャレンジ体験を受け入れます。
大学生や専門学校の資格取得実習の受け入れを実施します。
(社会福祉士・介護福祉士・保育士)
支援学校の見学・体験実習の受け入れを実施します。

▽ 地域の各種団体との連携

和紙体験として保育園児の卒業証書作りに協力します。
地域のボランティア団体（文教大学サークル、向島福音自由教会）と協同して
いきます。
各種団体の施設見学を積極的に受け入れします。

▽ 広報活動について

年2回（8月・2月）機関紙の発行をします。
ホームページの整備をします。

▽ 後援会

後援会を通じて利用者の方をお願いしている施設整備積立金（1月1,000円）により設備の補修が立てやすくなりました。利用者のためにご協力をお願いしていきます。また、会員については機関紙の発行時には、入会のお願いをしていきます。

○ 共同生活援助（グループホーム）、短期入所事業

月曜日から金曜日（朝）までの開所を継続していきます。
生活リズムを整え、健康的で安定した生活の維持に努めます。
グループホームに併設した短期入所事業を重点に運営をします。

○ 生活介護事業

健康・体力・歩行の能力変化に対してプログラム等により個別に対応します
意思表示、自己決定など主体的な行動が出来るよう支援します
四季の変化をより体感できるようプログラムを充実します。
定期的なぐんぐん手作り市に参加します。

○ 就労継続支援 B 型事業

作業に正確に取り組めるよう、技術の向上に努めます。
定期的なぐんぐん手作り市に参加します。
利用者の障がいに応じた居場所を提供します。

○ 居宅介護事業

安心、安定した生活を送るための支援を行います。
利用者、家族のニーズを聞き取り、支援につなげていきます。

○ 計画相談事業

利用者が安心して利用出来るように計画作成をします。
計画作成にあたり、個人情報保護に努めて作成します。また更新時には関係機関と連携を図っていきます。